

全員が毎日検温・健康チェック・行動記録（体調確認表に記録）

感染の心配や不安のある方は健サポに連絡し相談を！ ☎01654-2-4194（内線：2109）

A：自身の体調不良時
（発熱、咳、味覚障害などの症状がある）

本学ホームページに掲載の専用フォームに入力
<https://www.nayoro.ac.jp/guide/corona/20210513.html>
※教員への連絡が必要な場合は、各自で連絡してください。

かかりつけ医・身近な医療機関に電話で相談
名寄市立総合病院 01654③3101
名寄保健所 ☎01654③3121
道新型コロナ健康相談センターフリーダイヤル
0800-222-0018
土日・夜間に発症の場合⇒平日（登校日）になっても、健サポの指示があるまで登校禁止

受診・コロナ検査等

陰性もしくは
検査をしない場合は経過観察

新型コロナ感染が判明
本フローチャート
「B：自分が陽性になった」へ

症状改善時
原則、解熱・症状緩和から
72時間経過後登校可
（健サポから指示を受けること）

B：自分が陽性または保健所から濃厚接触者と判定された者

ただちに大学に電話で連絡
（01654-2-4194）
平日⇒学生課
土日・夜間⇒当直（守衛）
◆保健所や受診医療機関からの指示も伝えてください。
◆大学関係者で感染の可能性のある方（濃厚接触者）をお知らせください。

大学関係者で感染の可能性のある方（濃厚接触者）へは大学から連絡

**C：自分が感染の可能性がある
と学外の陽性者（知人・バイト先
など）から連絡を受けた者**

ただちに大学に電話で連絡
（01654-2-4194）
平日⇒学生課
土日・夜間⇒当直（守衛）

外出自粛や健康観察等について、大学（健サポ・看護学科教員）が助言・指導

登校後体調がすぐれない場合は
速やかに帰宅し健サポに連絡を！
☎01654-2-4194（内線：2109）

- ※ 保健所からの指示があった場合には、保健所からの指示が第一優先となります。
- ※ 新型コロナ罹患時の欠席の取り扱いについては「出席停止」（学校保健安全法第 19 条）です。ただし、「出席停止」期間はコロナもしくはコロナ疑いの場合に限ります。
- ※ 市外に出かける際は、その地域の感染発生状況を確認し、自衛的行動をとり、移動前後の体調管理に注意してください。立ち寄り先、面会者がすぐにわかるよう記載しておいてください。
- ※ 感染者が出た場合は、全学メールが入ります。登校の有無について保健所・大学の指示に従ってください。
- ※ 感染に伴う誹謗中傷、差別、偏見などいわゆる「新型コロナハラスメント」のないよう、正しい情報に基づいて適切な行動をとるよう心がけましょう。
- ※ 体調報告専用フォームは学生用ですので、教職員は入力しないでください。また、このフローチャートは学生用となります。教職員については平日・休日ともに連絡先は大学総務課になります。